

令和3年度 第1回千代田区地球温暖化対策推進懇談会

議事要旨

【開催概要】

1 開催日時

令和3年6月2日（水）10時～12時

2 開催場所・方法

千代田区役所4階 教育委員会室 ※WEB会議との併用

3 出席委員（12名）

渡邊委員（会長）、斎藤委員（副会長）、崎田委員、北城委員、林委員、山田委員、飯田委員、渡辺委員、久保委員、金城委員、秋元委員、西田委員

4 欠席委員（5名）

飛澤委員、吉田委員、鈴木委員、小室委員、高山委員

5 オブザーバー（1名）

印出井 環境まちづくり部長

6 事務局（6名）

夏目環境政策課長、松下企画調査係長、大坪事業推進担当係長、落合エネルギー対策係長

【次第】

1 開会

2 議題

- (1) 区全体のCO₂排出量及び区有施設のCO₂排出量について
- (2) 「千代田区地球温暖化対策条例」の改正について
- (3) 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」及び「千代田区気候変動適応計画2021」の策定について
- (4) 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」の進捗状況について
 - ・再生可能エネルギーの利用促進
 - ・面的な温暖化対策及びエネルギー利用の促進
 - ・暑熱対策（日除け、暑さ指数測定、クールスポット）
 - ・公用車へのクリーンエネルギー自動車導入の推進
 - ・地方との連携による森林整備事業

3 閉会

【配付資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 【資料1】区全体のCO₂排出量（平成30年度実績）
- ④ 【資料2】区有施設のCO₂排出量（令和元年度実績）
- ⑤ 【資料3】「千代田区地球温暖化対策条例」の改正について
- ⑥ 【資料4】「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」・「千代田区気候変動適応計画2021」（概要）素案（案）

- ⑦ 【資料5】「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」素案（案）
- ⑧ 【資料6】「千代田区気候変動適応計画 2021」素案（案）
- ⑨ 【資料7】「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2015」の進捗状況について
- ⑩ 【参考資料】令和2年度第2回地球温暖化対策推進懇談会 意見・質問と対応

【議事要旨】

1 開 会

2 議 題

（1）区全体のCO₂排出量及び区有施設のCO₂排出量について

◇事務局（松下企画調査係長）

＜資料1・2に基づき説明＞

◆北城委員

- ・CO₂排出量の算定手法を変えたということだが、今までとどれくらい違いがあるのか。
- ・公表が2年遅れになるということだが、他に計算方法はないのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・用いている排出係数やエネルギー消費量のデータの違いにより数字は若干異なるが、CO₂排出量の動向についてはほぼこれまでと同じである。今後は他の特別区と比較がしやすいこれらの数字を用いて分析していきたい。
- ・公表の時期について、これまでも1年半程度かかっていたが、特別区共通の算出により、さらに遅れてしまう。速報値としてこれまでと同じ算定方法の数値を出すことも考えられるが、正式な数値と算定方法が異なるため、妥当か検討する必要がある。

◆北城委員

- ・大きく異なることはわかったが、時々検証してもらいたい。
- ・業務部門における延床面積とCO₂排出原単位の変化について、原単位が変化した理由はわかるか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・原単位の変化については、延床面積が増える一方、建物や設備の省エネが進んでいるために延床面積当たりのCO₂排出量が減っていると考えられる。特別区も分析データを出しており、これらを含めて要因を探していきたい。

◆北城委員

- ・家庭部門の世帯あたりのCO₂排出量が減っているが、この要因も同じか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・一つは同じく省エネが進んでいるということが考えられる。また、世帯の人数、単身世帯が多いかどうかなども影響していると考えている。新しい算定方法に基づくデータを示すとともに分析データも示していきたいと考えている。細かな分析ができるよう努力していきたい。

◆北城委員

- ・区有施設のCO₂排出量は推計か。統計的な処理をして計算しているのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・ガスや電気、ガソリン等のエネルギー消費量は生データを持っているため、実績に基づく数値であり、将来推計の手法とは異なる。

◆西田委員

- ・区全体の排出係数は、東電だけではなく、新電力も含めた数字という理解で良いか。
- ・区有施設の排出係数について、系列3よりも当該年度の排出係数を使用する系列1の方が実態に近いと考えるが、どうか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・区全体の排出係数は東京都全体の平均を使用しており、新電力も加味されている値である。
- ・区有施設の排出係数は、委員のおっしゃるとおり、施設ごとの供給電力の排出係数を使用している系列1が一番実態に近い。

◆林委員

- ・数字の捉え方として、系列によっては数字が減ってきているが、それは技術革新によるものなのか、経済活動がへこんでいるということなのか、どのように捉えていくのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・グラフが横ばいになっている系列2は排出係数が固定のため、エネルギー消費量が横ばいという結論になる。系列1・3が減っているのは、排出係数の低い電力を使って、反映したことにより排出量が減少していると分析する。

◆北城委員

- ・資料2は年間のトン数か。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・区有施設全体の年間のトン数である。

(2)「千代田区地球温暖化対策条例」の改正について

◇事務局（夏目環境政策課長）

<資料3に基づき説明>

◆秋元委員

- ・温暖化対策推進法の改正を見据えながら条例改正をするということを理解した。千代田区は、非常に野心的で目標値も変えており、取組みを加速化することを期待している。基本理念で2050年までに脱炭素社会を目指すことが書かれているが、いろいろな文章で「2050年までの早期に」というような表現もよく見かける。野心的、意欲的に取り組むのであれば、「2050年までの早期に」というような文言を入れてはどうか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・温暖化対策推進法で「2050年までの脱炭素社会の実現」と書かれていたため、参考にした。ご意見を踏まえて検討する。法律上の技術的な文言の使い方などにより条文に反映できない場合は、条文の解釈や説明などで意思を述べることはできると考える。

◆秋元委員

- ・第1条の目的に「より健康で快適な生活をおくれるように」という表現があるが、気候危機になってくると健康で快適な生活というより、区民の方が安全安心に生活をおくれるようにすることが必要だと考える。「安全安心な生活をおくれるように気候危機を回避していく」というような文言にしてはどうか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・検討段階だが、気候危機については前文で触れる予定である。委員がおっしゃるとおり条例の目的は皆さんの生活の安全安心を守っていくとともに次世代に良好な環境を引き継いでいくという趣旨であるため、危機を共有するような文言はどこかに落とし込む必要があると考えている。法律上の技術的なテクニックも踏まえて適切な表現に努める。

◆渡邊会長

- ・貴重な意見・質問をいただいているため、できるだけ反映してほしい。

◆西田委員

- ・政府は2050年脱炭素化のうえに2030年の目標がある。中期でそれなりの削減をしていかなければ1.5℃目標を達成できないという世界的な合意のもとで、政府が進めたところだと考える。2050年の脱炭素を前提に、2030年の46%を千代田区はどのように解釈するか。中期で頑張らなければならないところを示していくことが非常に重要である。今後検討をお願いしたい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・基本理念は条例に掲げ、具体的な目標は計画の方で機動的に柔軟に対応していこうと考えている。計画では、2030年で42.3%削減と、国より若干低い目標設定となっているが、これまでの検討を積み上げた結果の数値であるため、重く考えている。一方で、高い目標を掲げること自体が有効なメッセージになることもあるため、目標数値自体は変えずとも、目標に関する説明や補足のメッセージとして、国を参考に50%まで挑戦するなど、意思を表明していく方法があると考えている。ご意見を踏まえて検討する。

◆西田委員

- ・考え方として、2050年までに脱炭素するのでは駄目だと、その前にここまでやっておかなければならないという世界的な合意がベースにあると考えるため、2050年目標よりも2030年目標の方が重要ではないかと考えるくらいの目標である。当然2050年を前提として中間目標があるが、細かい数字はともかく、中間目標の重要性を強調してほしい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・2030年のポイントが単なる通過点ではないという趣旨を受けとめた。2030年の数字に関してもそうだが、ある程度のレベルでクリアしていかないとその先がないということを明確にどこかに表現していきたい。検討する。

◆北城委員

- ・前文を変えないということだが、今の中学生がこのようなことを考えているという誤解を生んでしまうのではないか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・昨年度検討にあたって、中学生にヒアリングをし、意見を聞いた。内容について、今でも通用する、前の中学生も同じことを考えていたというような反応があり、積極的には変えず、当初の思いを残す方が良いという結論になった。ただ、委員のおっしゃるとおり、今の子どもが考える将来の姿は今後把握していく必要があると認識している。条例の前文は区が温暖化対策に取り組む端緒だったときの中学生の将来像や望む社会を書いているが、今後子どもの会議などを設けて当時考えていた社会と今、将来の社会を比較するような作業をやっていきたいと考えている。

◆北城委員

- ・前文は法律に対する主張であるため、13年前の子どもの意見を残すのではなく、条例を改正するときの子どもの意見として出した方が良いのではないか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・昨年度のヒアリングでは肯定的な意見だったと認識している。同じ思いを述べており、あえて変えるという話がなかったため、理解いただきたい。

◆北城委員

- ・変えてほしいということではなく、いつ頃の意見ということを示さないと誤解される。

◆北城委員

- ・基本理念だと漠然としている。現在の削減目標が達成できていない中で基本理念だとまた変わらないということになりかねない。縛りを強くした方がよいのではないか。理念だと減らなくても仕方がないということにならないかと危惧している。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・脱炭素社会を目指すという趣旨を条例に的確に表現することは必要だと考える。その上で、具体的な数字については計画の方で柔軟に対応しながら掲げ、努力していきたい。そこは担保す

るように努力する。

◆北城委員

- ・子どもや孫たちの次世代に何を残せるかが我々現世代の役割である。世代間倫理の問題であり、倫理観をちゃんと持たなければならない。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・温暖化対策を進めていく上では次世代に何を残していくかということが基本になると思うため、ご意見を踏まえて進めていきたい。

◇印出井部長

- ・条例の中で 2050 年カーボンニュートラルが位置づけられることによって、区長や議会構成が変わってもそれに向けた中長期的な方向性を担保する。本懇談会では、計画等の実質的な内容も含めて今後も様々なご意見をいただきながら運営していきたい。

(3)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」及び「千代田区気候変動適応計画 2021」の策定について

◇事務局（夏目環境政策課長）

<資料4に基づき説明>

◆久保委員

- ・再生可能エネルギーの普及促進の区民や事業者に対する導入支援について、「検討していく」という表現になっているが、これはどの程度、どのような内容を検討するのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・再生可能エネルギーを区民・事業者の方に使っていただきたく、具体的な供給の方法は今年度検討しているところである。省エネの徹底と最大限の再エネの普及が鍵になってくるため、区内のなるべく多くの方に再エネを使ってもらうための具体策について今年度検討しており、来年度あるいは再来年度に具体策を展開していきたいと考えている。いろいろな方法がある中で最善の方法を探していきたい。

◆北城委員

- ・地域推進計画や気候変動適応計画は区役所も制約されるのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・条例において地域推進計画の策定と区役所の CO₂削減対策計画である実行計画の策定は義務化しており、区役所の CO₂排出量の削減については義務化されている。適応策について、区役所は災害対策や健康被害対策など、自らが施策を推進する主体であるため、当然の役割として推進していく。実質義務化と考えてもらって良い。

◆北城委員

- ・具体的には、お茶の水小学校の建替えの際に地下に体育館を埋めるため毎日 10t ダンプが 100 台土砂を運び出している。地上をうまく使えば CO₂排出量も全然違うと思う。地球温暖化対策に反しているのではないか。同じ区であるのだから教育施設だから仕方がないという問題ではない。以前から言っている。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・学校施設については教育環境やいろいろな制約を考慮してそのような形になったというところであり、地元との協議も含めて進められていると理解している。建物を建て替えるときはできる限り環境に配慮して低炭素型の建物をつくることに努めつつ、建物の更新の機会を活用して新しい低炭素のまちづくりを進めていくという視点が重要だと考えている。個別のお茶の水小学校の話に関して懸念があることは理解して受けとめるが、千代田区の地域特性を考えると、建物の更新や建物集約化によって、CO₂排出量が減る側面もあると考えている。

◆北城委員

- ・公募区民としては違和感がある。目的と実行が伴っているのか、計画を作っているだけではないのか。実態と乖離している部分があり、疑問に思っているということを理解してほしい。

◇印出井部長

- ・共有している方針と部分的に異なった対応をする場合はきちんと説明ができる、あるいは長期的総合的に考えるとその方針に則った形で運営されるなど、そのようなことも含めて説明できるよう、今いただいたご指摘も含めて今後取り組んでまいりたい。

◆秋元委員

- ・温対法の改正によって、区域施策編の中に再エネの導入計画を入れるように指針が出ている。計画の中では千代田区新エネルギービジョンで対応していくという考えで良いか。
- ・地区や街区などの面における省エネルギー化を推進することが主要事業だと説明があったが、都市計画マスタープラン等の上位計画と一緒にやっていかなければなかなか進まない。連携をとりながら、環境に配慮した面的な街区をつくるのが非常に重要であり、レジリエンスなまちをつくっていくということが今後非常に求められるのではないかと考える。縦割りにならないよう連携しながらまちづくりを進めていっていただきたい。細かいことまで言えば、保育園の園庭が芝生になる、緑化を進める、例えば今回の新型コロナウイルスの関係など、外来種やウイルスの問題などいろんな危険をはらんで、これから進んでいくため、対策が非常に重要になってくる。細かい点も目を入れていただきながら、計画を進めてほしい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・再エネについて、先般の法改正で明確に再エネ計画を立てるよう指摘されている。例えば促進区域が都市部を対象にしているのかなど、まだよくわからないところもあり、法律の詳しい解説を待っている状況である。並行して再エネの普及策を検討する中で、計画に該当するものがどうか、調べていきたい。またあわせて、区内で例えば太陽光発電をすることは難しいように思えるが、本当に難しいのかどうか調べる必要がある。整理しながら、必要な計画等に対応する。
- ・区では、一昨年度から都市計画マスタープランを作っており、都市計画審議会の中で環境との連携が必要であり、共通のテーマだという意見が出ている。我々もそれを意識してテーマとしてとらえてきたところである。まちづくりとの関わりにも十分注意しながら進めていきたい。

◇印出井部長

- ・都市計画マスタープランの改定のプロセスの中でも持続可能性が非常に重要なテーマとして議論されている。その中で、低炭素まちづくりということに向けて実践として取り組むにはどうしたらいいかというのは非常に深く議論されてきている。千代田区の地域特性を踏まえ、大規模な開発における面的なエネルギーの活用、高効率の自立分散型エネルギーシステムは、すでに様々なところで展開されてきているところだが、それをさらに地域を広げていく、あるいは中規模の開発の中でも導入できないかということまで議論を進めており、議論をしてきた取組みを、こちらの計画の中でも施策化をし、連携していこうと考えている。面的エネルギーの推進にあたっては、環境部門と都市計画部門が一体になって進めていく形で考えているため、今後の推進について、当懇談会の中でも様々なご意見・アドバイスをいただいて、具体的な取組みにつなげていきたい。

◆秋元委員

- ・千代田区は事業者が大変多いため、まず脱炭素経営という言葉を経営を認識、浸透させると良いと考える。脱炭素経営、省エネ・再エネの導入、他にSBTやTCFDなどがあるため、大企業・中小企業に脱炭素経営を普及啓発、支援していくと良いのではないかと考える。

◆崎田委員

- ・身近な対策をきちんと実現させることとエネルギー等を考えた高い目標を掲げてバックキャストするという両面に関してかなり意欲的に取り組もうとしているのが見える。これを実行して

いくことが大変重要だと考える。

- ・大規模な事業者は様々な取組みをしているが、中小規模の事業者がどのように現実的に取り組むか、どのような形で支援するかというところが大変重要になってくると考える。単なる支援策だけではなく、地域の中で面的に協力し合う体制を作る、同じ業種で地域を越えて連携をするなど、様々な連携をしながら相乗効果を上げていく方策はないのか考えてもらいたい。
- ・再生可能エネルギーをうまく使いながら水素を活用することも 2040 年・2050 年になると大変重要になってくるため、そのような時代に向けてどのように準備するか、戦略も考えてもらえるとありがたい。単に水素ステーションを作るだけではなく、水素ステーションに少し大きなトラックも入れるようにする、建物も集合住宅など大きな建物はいろいろな可能性があり、どのように水素社会に備えるか、対応するかということをしっかり考えることも大事である。
- ・千代田区だけでは難しいところは他の区とも連携して少し大規模な森林開発に協力し合うなど、輪を広げていくことが今は大事なのではないかと。
- ・次世代にいかに関心を持ってもらい、行動に移してもらおうかが大変大事なテーマだと考える。もちろん小・中・高校の環境教育・学習など体験的な取組みも大事だが、大学や学生が自分たちの学校のゼロエミッション化にどのように取り組むかを踏まえて人材育成に繋げていく、実際に大規模な学校のゼロエミッション化をどのようにもっと広げていくかなど、未来に夢が持てるようなプロジェクトも積極的に広げてもらえると嬉しい。

◆渡邊会長

- ・非常に重要な指摘である。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・中小企業の支援が大切だということは非常に認識している。最近では、企業の環境への取組みは投資という理解で単なるコストではないという受け止めがされていると感じている。大企業は情報発信をしながら企業成長を望んでいるところもあると考えるが、中小企業については、情報の発信力がないということもあると考えるため、例えば区で情報発信に関して協力できないか考えているところである。区内の中小企業は環境に関してもポテンシャルが高いところがあるため、そのような支援を通じて国の言う経済と環境の好循環を目指していきたいと考える。
- ・水素については、区内に水素ステーションを作ることはハードルが高いと考えているが、それだけにとらわれず、将来の技術革新に期待しながら区でできることを探していく。
- ・次世代の方に関心を持ってもらうかについて、子どもたちの意見を聞く場は設けたいと考えている。大学との連携については、環境部門でいくつか連携をしており、大学連携会議という会議体も持っている。会議体は学生ではなく大学の事務局により構成しているが、学生に広げる、協働の研究をしていくなど、どのような方法があるのかを含めて研究していきたい。

◆渡邊会長

- ・例えば法政大学では人間環境学部を立ち上げて 20 年以上が経過した。現在大学では、どの学部の学生であっても科目履修できるような環境に関連した学部横断的プログラムを設置するなどしている。今後は様々な観点から連携をさらに進めていく必要があると考えている。

◆崎田委員

- ・千代田区内には様々な大学や教育機関もあるため、その素晴らしい取組みの影響を広げてもらいたい。ゼロエミッション化を学生たちの手で実現し、それを日本中に発信するような一つのモデルをつくるなど、具体的な流れを作ってもらえると嬉しい。

◆渡邊会長

- ・参考にし、今後検討する。

◆飯田委員

- ・基本方針、施策の体系について、2050 ゼロカーボン化と言っているが、施策の体系が「エネルギーの低炭素化」のままになっている。トーンダウンしてしまうようなイメージがある。これは変更するのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・低炭素化になっている経緯を確認し、適切な表現にする。

◆西田委員

- ・主要事業の建物に関する取組みで、区民等に対する省エネを支援するというものがあるが、建物に関しては、省エネレベルというよりもゼロエネルギー化やゼロエミッション化、ZEH や ZEB を目標にするということが 2030 年であっても主流になってきている。国交省でも目標を高くしようと検討中ではあるが、省エネと書いたときに少しトーンダウンしているというイメージがある。建物に関しては省エネと再エネが両方相まってゼロエミッション、ゼロエネルギー化していくというトータルな考え方があるため、検討してほしい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・計画本編 P. 38 には主要事業として環境事前協議制度の推進が載っているが、ZEB についても今後の普及促進策の中で検討していきたい。また、建築物環境計画書制度の中で省エネ目標を定めているが、今後見直していく予定である。例えば ZEB Ready（－50%）、Nearly ZEB（－75%）なのか、今後の検討になるが、まずはそういった脱炭素、ゼロエミッションを目指していくようなことは、もう少し明確に、事業の中では進めていきたいと考えている。あわせてご指摘のあった、省エネと再エネについて、建物だけではなく全体として、最大限の再エネの導入と、できる限りの省エネがこの課題の解決の鍵となると認識しているため、事業を進める中で強調していきたい。

◆金城委員

- ・地球温暖化対策地域推進計画にスマート化やスマートシティという言葉があるが、例えば道路や公園、学校、校庭の気温をモニタリングする、輸送部門において MaaS の概念で効率点的な運用をする、デマンドレスポンスのエネルギー供給をするなど、もっとスマートシティを千代田区で推進することによってできることも一定量あると考える。それには、やはり公的な事業領域、公的な空間におけるセンシング、サービスの提供などが必要になってくるため、手法ということになるかと思うが、千代田区全体として、スマート化を進めていくということが地球温暖化対策の下支えにもなるのではないかと感じている。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・基本方針の中でスマートシティの強化を掲げている。地域やエリアのスマート化については、まちづくりとの連携が非常に大事であり、環境的な視点、まちづくりの視点、経済的視点、効率化の視点など、いろいろな視点があるが、トータルな視点で進めていきたいと考えている。進めていくにあたっては皆さんの助言が非常に大事になると考えているため、懇談会の場などでご意見をいただきたい。

（4）「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2015」の進捗状況について

◇事務局（落合エネルギー対策係長・松下企画調査係長）

<資料 7 に基づき説明>

◆林委員

- ・森林整備事業は排出権取引の自治体版のようなイメージか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・カーボンオフセットである。高山市や孺恋村で森林整備を実施し、千代田区はその経費の一部を負担している。森林を整備した部分の吸収量をオフセットとして千代田区が削減したものと認定されるという形である。

◆北城委員

- ・森林整備事業の実績で「累計」とあるが、どのような意味か。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・例えば平成 24 年度に 10ha、平成 25 年度に 10ha 森林整備した場合、24 年度の 10ha は翌年も

当然その効果が続いているため、25年度にも削減量として追加する。10年間整備をすれば、最初の年から10年目の年の分まで、その年の削減量として積み上がっていくという形になる。

◆北城委員

- ・年間で示さないと意味がわからない。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・次回以降出すときには、その年の削減量・吸収量を出していく。

◆北城委員

- ・千代田区には街路樹がたくさんあり、皇居からの風の流れて都市を冷やしている。暑熱対策について、日除けやクールスポットの創出などではなく、街路樹や公園の緑などを重視した政策にしてほしい。日陰と日なたでは夏であれば20度くらい違う。その辺を理解して皆さんに教える方が大事だと考える。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・緑がもたらす暑さ対策の効果は非常に高いと認識しており、気候変動適応計画の中でも緑化推進は一つの事業として掲げている。例えば道路整備方針で一定の幅員のある道路には街路樹を植えていくことを書いており、できる限り進めていくことになっている。

◆北城委員

- ・実施しているなら実績のところ載せるべきである。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・道路整備に関わるものは環境政策課で実施していないが、区としては道路整備方針に沿って進めていく。

◆北城委員

- ・クールスポットの創出は所管がどこなのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・クールスポットの創出の所管は環境政策課である。街路樹とは別だが、緑化の推進についても建物の新築に合わせて緑化指導を実施するなど環境政策課で行っている。

◆北城委員

- ・所管が異なっても区の施策として資料に載せないと区民はやっていないように理解する。計画の進捗状況だけではなく、区全体の問題であるから、緑や街路樹のことも入れてほしい。

◇印出井部長

- ・資料は地域推進計画2015の説明であるため、取組みとしてクールスポットの創出ということで一定程度その場で佇み涼むようなスポットの整備というカテゴリーの中で各公園、緑のある公園とドライ型ミストを連携させる取組みを紹介している。街路樹の整備はそのようなものではないが、道路整備の中で事務事業概要や主要施策の成果に取組みを公表している。計画の進捗状況としてはこのような形で整理しているということを理解いただきたい。

◆北城委員

- ・一般の区民の意見として、縦割りになって見えない部分があるということである。

◆崎田委員

- ・いろいろな取組みを進めており、効果がうまく出た事例をどのように広げていくということだと考える。区民の方にも見えるような形で広げてほしい。特別区の調査研究機関でゼロカーボンに向けてどのような取組みの可能性があるかという調査研究を今年度行っており、そこに関わっている。千代田区の職員も入っているが、区が独自に積極的にできる部分と特別区が連携してやった方が良い部分といろいろなことが出てくると考える。連携した方が良いことは今後そのような場で提案してもらえるとありがたい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・温暖化に関して区境は関係ないと考えている。千代田区だけで解決できないことは他と連携するという視点を持ち進めていきたい。引き続きご指導をお願いしたい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・条例と計画については区内部の手続き後パブリックコメント等を実施していく予定である。懇談会の現委員の任期が本年10月23日までであるため、何もない場合は会議の開催は今回最後になる。条例・計画等の改正・策定の進捗状況については、随時メール等で報告する。

3 閉 会